

市政だより

おおむら

交通事故相談日

5月24日(火)

市役所市民相談室

10時～15時

なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

厚生国民年金

相談日

5月25日(水)

市役所市民相談室

10時～15時



(写真は昨年の花菖蒲です)

○
(ここをとりじてください)
○

ぜひ 御観賞下さい

大村公園の花菖蒲(約85種)は、年ごとに艶やかさを増し、毎年6月10日前後からシーズンに入るために県内外からの観賞客の目を楽しませようと、いまお化粧の最中です。

慶長4年(1599年)第1代大村藩主大村喜前が、この地に玖島城を築いたときの長堀の跡で江戸、熊本から集められた約3000株がいっせいに花を咲かせます。

御家族ずれで御観賞下さい。

優雅で豪華な

花 菖 蒲

大村公園

地方税法一部改正 所得控除引上げ

昭和五十二年度地方税法が一部改正になったので、その主なものをお知らせします。

市県民税

(1) 基礎控除などの引上げ

障害者、未成年者、高齢者の引上げ

基礎控除 十九万円(現行)
二十万円(改正)
配偶者控除 十九万円(現行)

者及び寡婦の非課税限度額が八十万円(現行七十万円)に引上げられました。

扶養控除 十七万円(現行)
十九万円(改正)

法人市民税

十九万円(現行)
二十万円(改正)

しかし、官公庁の軽自動車を一一般の人が買受けた場合、及び他市町村へ異動が生じた場合は従来どおりの月割課税です。

老人扶養控除

十九万円(現行)
二十万円(改正)

今年度の改正で同一市町村内で、所有者の変更があった場合に月割課税は行わないことになりました。

なお五十三年度規制適合車については、五十二年度に限り五十一年度改正前の税率を適用され優遇措置がなされま

配偶者のいない世帯の一人目 十九万円(現行)
二十万円(改正)

軽自動車税

年額 二万四千円(現行)
八万円(改正)

電気税 二千円(現行)
二千四百円(改正)

(2) 障害者、寡婦控除など

障害者控除、老齢者控除、寡婦控除及び勤労学生控除をそれぞれ十八万円(現行十六万円)に引上げるとともに、特別障害者控除が二十万円に引上げられました。

障害者等の非課税限度額の引上げ

電気税、ガス税の免税点の引上げ

障害者、寡婦控除など

今年度の改正で同一市町村内で、所有者の変更があった場合に月割課税は行わないことになりました。

例え、年度中途で所有者の変更があっても年度末に所有者の変更があったものとみなす。

ガス税 四千円(現行)
四千八百円(改正)

障害者、寡婦控除など

今年度の改正で同一市町村内で、所有者の変更があった場合に月割課税は行わないことになりました。

例え、年度中途で所有者の変更があっても年度末に所有者の変更があったものとみなす。

電気税 二千円(現行)
二千四百円(改正)

障害者、寡婦控除など

今年度の改正で同一市町村内で、所有者の変更があった場合に月割課税は行わないことになりました。

例え、年度中途で所有者の変更があっても年度末に所有者の変更があったものとみなす。

電気税 二千円(現行)
二千四百円(改正)

納税組合に 加入しましょう

加入しましょう

納税組合は、市内各地域に設立されていますが、十世帯以上で市税をとりまとめて納入されますと組合を設立することができ、ほう賞金が交付

されます。

納税組合に入っていると忙しいかたも、また遠くのかたも、みずから役所などまで納めにゆく必要もなく、つい忘れて滞納することもなくなりひとりでに納税できる方法です。

軽自動車税の納税通知書を発送

昭和五十二年度分の軽自動車税の納税通知書を五月十四日に発送しました。

もし届かなかったり、わからないことがありましたら税務課へおたずね下さい。

納税組合設立(更新)届は各出張所、市税務課にありま

す。

※詳しいことは市税務課におたずねください。

五月は軽自動車税の納税月です。

設備近代化 資金を融資

設備近代化資金

この制度は中小企業者が企業の振興を図るため、設備を近代化し、合理化しようとする場合に無利子で貸付ける制度です。

対象 従業員二十人以下で一年以上事業を営んでいる人

営んでいる人

期間 五年以内(一年据置)

限度額 設備設置費の $\frac{1}{3}$ 以内

ただし、八百万円まで

「設備譲渡資金」

この制度は、中小企業者が

は市商工観光課へ

規友会発足20周年記念 都山流 尺八演奏会 5月21日(土) 午後6時開演

耳とことばの相談日

毎月第3土曜日

午後1時~4時

福祉センター

※ 農家の花嫁(婿)の相談は 各地区農協支所長さん または農業委員さんへ どうぞ

国保相談

ご存じですか

交通事故のけがで

国保を使用できるか

交通事故、けんかなど第三者行為によるけがのため病院などにかかる場合は、国保でも診療ができます。

これは本来、加害者が負担すべき医療費を、国保が一時的に支払うもので、あとで国保が加害者に治療費を請求することになります。

万一、交通事故にあって国保で診療する場合は必ず、被害届(被害者の氏名、加害者の住所、氏名、被害の状況など)を保険年金課に提出してください。

限の扱いはうけられませんが、治療費は自分で全額支払うこととなります。この場合あとで療養費支給申請をされると、かかった治療費の七割が支給されます。手続きには、治療費を支払った領収書と診療内容明細書が必要です。手続きは保険年金課で

こんなときこんな

給付がうけられる

(下表のとおり)

	こんなとき	このような給付が	その条件
療養の給付	病気になったとき ケガをしたとき 歯がいたむとき	被保険者はかかった費用の3割を支払い残り7割を国保が負担します	病院、診療所の窓口へ被保険者証を提示すること
療養費(あとから払い戻しを受ける場合)	旅行中の急病などで被保険者証が使えなかったとき 歩行不能、または困難な入院患者の看護費用 あんま、はり、灸、骨折など、柔道整復師の施術費 コルセットなどの補装具、輸血のための生血代	審査のうえ、決定した額の7割が戻ります 同 上 同 上 同 上	事情をよく審査したうえで支給します。 医師の指示があった場合に国保の承認をうけてください あんま、はり、灸は医師の同意書が必要 医師の理由書が必要です
その他	自己負担額を39,000円以上支払ったとき はり、灸の施術費 子どもが生まれたとき 加入者が亡くなられたとき	39,000円をこえた分の全額の払い戻しが行われます(高額療養費) はり、灸の施術1回につき385円を国保が負担します 助産費として60,000円が支給されます 葬祭費として15,000円が支給されます	1人1カ月同一医療機関の医療費 指定した鍼灸院にかぎります

県の敬老年金受給申請

6月20日まで

申請の必要はありません。なお、受給権者で死亡された人は長崎県敬老年金証書を添え、遺族の人が届け出てください。

教材に役立てて

天体望遠鏡など

四月二十三日、本町二丁目島恵子さんと一緒に市役所の貞松時計店(貞松豊二郎社)を訪ね、「教材に役立った教材」と、天体望遠鏡した「めがねの貞松」の一日二台と顕微鏡五台の目録を店長として招かれた女優、津高木市長に贈られました。

原爆諸手当受給権者は

所得税額の届け出を

県の敬老年金は九月一日が基準日になりますが、次の各号に該当する人は福祉課で申請の手続きをして下さい。
一、日本国民である人
二、明治三十一年四月二日から明治三十三年九月一日までに生まれた人で市内に居住している人
七十九歳以上でいままで県敬老年金をうけている人は所得税額の届け出については、五月三十一日までに、市福祉課社会係の窓口、「手当て証明書」、「印鑑」を持って届け出を済ませて下さい。



(市長に目録を渡される津島さん)

見直そう 考え直そう 水の大切さを

水道週間 (6月1日~7日)

全国的に第十九回水道週間が展開されます。

今年度は新たに国土庁において「水」の大切さを全国民に認識していただくため、六月一日から七日まで、「水」の週間が発足いたします。

水道部では、水道週間中、皆さんが毎日飲んでおられる水道水が、どのようにしてつくられているか、浄水場の見学と大切な水が漏水した場合簡単に修理出来るパッキン取替えの実演講習を計画していますので、多数の参加をお待ちしています。

婦人会、その外一般団体見

水道料金の取りまとめ団体 納入報賞金を35円に引上げ!!

水道部では水道料金の自主納付団体に対する取り扱で、未結成地区(十戸以上)では是非結成下さい。十五円に引上げ、水道料金の納付団体の結成促進を呼びかけています。詳しくは水道部へご連絡下さい。

共働きなどの場合は集金又は納付についての不便を

農家の花嫁(婿)の相談は

各地区農協支所長さん

または農業委員さんへ

どうぞ

学の場合は、早目に申込み下さい。

水道部管理係(四三一一三)

5月病発生にご用心!

少年センター

新学期が始まって、早くも一カ月、進学、進級それぞれ希望と緊張、不安を抱いて、子ども達は過しています。

しかし、学校、学級、友だちなど、さまざまな環境の変化の中で、なかなか適応できない生徒が、五月になって多く見受けられることから「五月病」という新語ができています。

お宅の子どもさんは、どう親として、多忙な生活の中で、子どもの心情を十分読みとり、よりよき家庭教育がなされるよう強く望みます

●特に次の事項については親として心がけて下さい
○子どもの言い分をよくきき親の考えを一方的に押しつけない
○よくできた兄弟、姉妹をひ

き合いにしてしからない
○しかることはかりしない
○子どもの成長に合わせる、自由や独立心を認めてやる
○親の体面や見えなどから、子どもに能力以上のことを強制しない

「お前のために苦労する」など、グチをこぼしたり、恩にきせたりしない
○親も子どもも、規律ある生活の中で、親と子のしごと(勤労、生活、学習)の話しを楽しく語り合う時間こそ、必要な時ではないでしょうか。
少年の相談は、四二一四三二一、少年センターで受けています。

交通事故巡回相談の実施

日時 五月二十四日(火) (なるべく事故に関係のある書類をご持参下さい)
午前10時~午後3時
場所 市役所市民相談室

鉄道事故の防止にご協力を

鉄道妨害防止運動期間

5月21日~6月10日

鉄道事故は、本人はもとより、列車に乗っている大ぜいの人の生命にかかわるもので大変危険です。

次のことを守って鉄道事故の防止にご協力下さい。
○踏切では必ず一時停止して左右の安全を確認してから通して下さい
○警報機が鳴り始めたら、絶対に踏切内に入らないで下さい
○踏切上で車が動けなくなると時は、まず列車を止めてから、次に車を踏切の外に出して下さい
○列車を止める方法は(1)踏切によって備え付けの青色の踏切非常ボタンを強く押す
(2)自動車に備え付けの発炎筒か非常信号用具を使って列車に知らせる
○電車線は交流二万ボルトの高電圧です。積載高には十分注意し、感電事故は絶対におこさないで下さい
○線路はどんな理由があっても通ってはいけません
○線路付近で遊んでいる人を見たら勇気を出して注意して下さい
○レールに石などを置いたり列車に石を投げたりはいけません、列車が脱線したり、旅行客がケガをします
(長崎鉄道公安室長)

※ 農家の花嫁(婿)の相談は 各地区農協支所長さん または農業委員さんへ どうぞ

土地開発

3千平方メートル

以上は届出を

一団の土地
「一団の土地」とは、一体として利用できる一まとまりの土地のことです。

開発行為

「開発行為」とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更のことです。

詳しくは、市建設部土木課へお尋ねください。

五千平方メートル以上なら売買前に届け

出を 国土利用計画法

「一団の土地」で都市計画区域内において五千平方メートル、都市計画区域外で一万平方メートル以上の土地取引

をしようとする人は、事前に市を通じて県知事に届け出なければなりません。

これは、国土利用計画法によるもので、届け出たから六週間は売買などの契約を結ぶことが禁止されています。

土地の取引には、売買のほか交換、地上権や賃借権の設定なども含みます。

一団の土地で、当然、取引面積が、一定面積を超える届け出が必要で

また、「一団の土地」の一部を、宅地分譲などする場合も、「一団の土地」が一定面積を超え、計画に一体性がある場合など届け出が必要で

提出書類など詳しくは、市企画部用地課へお尋ね下さい

「ご存じですか」

埋・火葬及び改葬をするときは

5 改葬を行う場合は、まず市役所市民課に改葬許可申請を行ない、墓地管理人の証明をもらったのち、市長の許可を受けなければ刑法によって罰せられることになるので、手続を怠らないようお願いします。

1 埋、火葬にあつては、まず医師の死亡診断書にもとづき、死亡届を市民課へ提出してください。(本籍地が本市以外のときは二通)

2 火葬をされる場合は、火葬を行う時間を窓口に申し出て火葬場使用許可書の交付を受け、火葬場に提出してください。

3 死亡時刻から二十四時間経過後でなければ埋、火葬できません。(市民課窓口で指導いたします)

4 葬儀終了後、埋葬または焼骨を墳墓に収蔵する時は墓地の所在する地区の墓地管理人に埋・火葬許可書を提示してから埋葬または焼骨を墳墓に収蔵しなければなりません。

▽菅瀬地区 西教寺
▽福重地区 妙宣寺
▽松原地区 無量寺
▽大村地区 本経寺
▽西大村地区 古町六四 佐古亮尊
▽竹松地区 鬼橋町七八 宮原寅作
▽菅瀬地区 荒瀬郷一 二四田中孝尚
▽福重地区 矢上郷一 六小佐々恵明
▽松原地区 無量寺 二ノ郷五八 井上隆善

▽大村地区 長安寺
▽西大村地区 田中清厳
▽三浦地区 浄土寺
▽日泊郷七 〇 橋田村俊
▽鈴田地区 専念寺
▽中里郷一七八 上野諱信

- ▽菅瀬地区 西教寺
- ▽福重地区 妙宣寺
- ▽松原地区 無量寺
- ▽大村地区 本経寺
- ▽西大村地区 古町六四 佐古亮尊
- ▽竹松地区 鬼橋町七八 宮原寅作
- ▽菅瀬地区 荒瀬郷一 二四田中孝尚
- ▽福重地区 矢上郷一 六小佐々恵明
- ▽松原地区 無量寺 二ノ郷五八 井上隆善



おじいちゃん 可愛がってね

四月二十六日、都城市(宮崎県)から小牛四十七頭(写真)がやってきました。これは今度で二回目、農家の高齢者の生きがい対策として一カ年飼育してもらうもので、飼育奨励金が月三千円支給されます。

52年度水田総合利用

(稲転作)の実施

四十六年度から実施されている稲転換対策並びに米の生産調整対策について、本年度も実施します。

日までに、実施計画書(確認野帳)を、農協を経由して、市農林水産課へ提出して下さい。

実施される人は、五月二十



規友会発足20周年記念

都山流

尺八演奏会

5月21日(土) 午後6時開演

5月・6月の日曜当番医

月日	診療科目	医院名	所在地	TEL
5.22	小児科	出口小児科	諏訪	2-2252
	外科	佐藤医院	杭出津	2-3070
	産婦人科	後藤産婦人科	松並	2-6015
5.29	内小児科	松井医院	久原	3-6624
	整形外科	橋口整形外科	竹松本町	5-8739
6.5	内科	岡内科医院	東三城	2-3000
	外科	田崎医院	古町	3-1234
6.12	内科	沢田医院	荒瀬	5-7603
	外科	松尾外科医院	東本町	2-3331
6.19	皮膚科	佐伯皮膚科医院	武部	2 4330
	産婦人科	榎本医院	大川田町	5-8355
6.26	整形外科	貞松整形外科	東本町	3-4808
	内科	藤井内科医院	東本町	2-3878
	外科	渡辺医院	一の郷	5-8275

診療時間 午前9時～午後6時

対象 昭和四十八年十一月生
れの人を対象としますが、

3歳児健康診査

妊婦教室

毎月市役所健康相談室で行
つていますが、六月は中地区

注射と検診

なお、現在、はしか、水は
うそうなど病気がかかっ
るお子さんは、次回にお受
け下さい。(毎月、第四木曜日)

お知らせ



同年五月から十月生れの人
で、まだ健康診査を受けて
いない人。
日時 五月二十六日(木)
午前九時三十分～十時三十
分、午後一時～二時三十分
場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参
下さい。

もよおし

殉国者春季慰霊祭

日時・場所
五月二十一日(土)
(1)午後二時～三時十分
福重出張所
(2)午後四時～五時十分
中央公民館

月日	9:00~11:00	13:00~16:00
6月1日(水)	乳幼児相談	妊婦教室(第1回)
6月6日(月)	妊婦相談	一般健康相談
6月8日(水)		妊婦教室(第2回)
6月15日(水)	乳幼児相談	妊婦教室(第3回)
6月20日(月)	妊婦相談	一般健康相談
6月22日(水)		妊婦教室(第4回)

第13回

良い映画を見る会

もし届かない人は、市福祉
課または各出張所、大村市遺
族会でお受けとり下さい。
一般の人の参列もお待ちし
ています。

解説 中央アジアのいたると
ころに、大小さまざまな美
しい湖が散らばっています
その中でも、とりわけ美し
い湖のほとりに、毎年、春
が終る頃、ペリカンたちが
やって来ます。
十二歳の少年ワーシャは
仲間から離れて葦の間にな
ずくまっている一羽のペリ

日時 五月二十六日(木)
午前十時(時間厳守)
場所 中央公民館
申込 電話で中央公民館へ
四二一四三二一

こんにちは 保健婦です

六月の健康相談室の日程は
次のとおりです。
妊娠中の人、お子さんのこ
とで相談がある人、血圧が気
になる人など、ご利用下さい

妊婦教室日程表

月日	内容
6月1日(第1回)	◦はじめて母親となる心得 ◦妊娠中の保健(乳房マッ サージの実習) ◦映画「生命の創造」
6月8日(第2回)	◦産後の保健 ◦育児(赤ちゃんの入浴の させ方の実習) ◦映画「スキンシップ」
6月15日(第3回)	◦妊娠中の栄養のとり方 (貧血食の実習) ◦安産のために(補助動作 妊婦体操の実習)
6月22日(第4回)	◦乳幼児の環境と性格 ◦家族の幸せのために (家族計画)

第12回

家庭教育映画会

対象 小学校全学年、中学生
入場料 無料
映画 「ペリカンと少年」
◦十六ミリ・カラー作品
七十分、日本語版
◦児童劇映画
◦ソビエト・モスナウチフ
イルム製作
◦ベニス国際児童映画グラ
ンプリ受賞外、沢山の推薦
特別選定などを受ける
解説 中央アジアのいたると
ころに、大小さまざまな美
しい湖が散らばっています
その中でも、とりわけ美し
い湖のほとりに、毎年、春
が終る頃、ペリカンたちが
やって来ます。
十二歳の少年ワーシャは
仲間から離れて葦の間にな
ずくまっている一羽のペリ

カンを見つけました。
それから盲目のペリカんと
少年の奇妙な友情と冒険
が、笑わせ、驚かせ、美し
い愛に涙をさそいつ、物語
が展開されます。
※詳しくは市視聴覚ライブラ
リーへ。 四二一四三二一

＊ 農家の花嫁（婿）の相談は 各地区農協支所長さん または農業委員さんへ どうぞ

■市民劇場

第48回鑑賞会

題名 「純情二重奏」

― 大笑い計量法伝一

出演者 永 六輔、小沢昭一
山口 崇、内海桂子・好江

ほか

日時 五月二十日（金） 午

後六時半より

場所 市民会館

入場料 一般二千五百円、学

生千円、小・中学生五百円

内容 日本古来の尺貫法もメ

ートル法と併用していいじ

ゃないかと言う永六輔の主

張を劇化した時事風刺道化

芝居

連絡先 昼 事務局 皿三一

三七二九（十時～六時）

夜 皿二一六〇七二（寺坂）

五〇一九〇（本田）

■シエクスピア劇

「尺には尺を」公演

前売券発売開始

六月十四日（火）公演「尺には尺を」の入場前売券を五月十五日（日）から発売を始

めました。

「尺には尺を」は、すぐれた舞台芸術を多くの人に鑑賞

してもらうために、文化庁が

移動芸術祭として巡回公演を

しているものです。

作品はシエクスピアの問題

作として有名で、岸田今日子

仲谷昇、神山繁など総勢二十

人の豪華キャストで公演され

ます。

入場券には枚数に制限があ

りますので、早目にお求め下

さい。

▲発売所

森竹電気店 アオパラジオ

店 原田楽器店 長崎書店

商工会議所 市役所市民相

談室 公民館 社会教育課

▲入場券

A 千三百円（一 般）

B 六百円（中・高生）

国立ソフィア

青少年少女合唱団

大村公演

東ヨーロッパは合唱が活発

です。

ブルガリア国立ソフィア少

年少少女合唱団は、自然で民族

の伝統に根ざした歌唱法と幅

広いレパートリーをもってい

ます。

一九七四年のヨーロッパ青

少年音楽祭で十五カ国、九十

三の合唱団をおさえて、一位

にかがやいた合唱団です。

日時 五月二十九日（日）

募 集

■市美術展作品

第十七回美術展覧会の作品

を、次のとおり募集します。

会期 六月三日～六日（午前

九時～午後五時）

但し、最終日は午後四時ま

で

会場 市民会館会議室

出品部門と体裁

△洋画ⅡF六号以上で額縁入

△日本画（南画）ⅡF八号以

上で表具をつける

△書道Ⅱ色紙（条幅は半切）

以上で額入、または表装と

し仮巻は認めない

△写真Ⅱモノクロ カラーを

問わず、わく張りまたは額

入りとし、単または組写真

共半切（但し、カラーは四

ツ切）以上全倍を限度とす

る。

△彫塑工芸Ⅱ竹・木工芸、陶

芸、染色とし陳列に便利で

安全な体裁にすること

但し「石」木の根なので創作

性に乏しいものは認めない

△版画Ⅱ洋画の部に準ずる

△商業美術Ⅱ西洋紙全紙大で

わく張りまたは台紙をつけ

る

出品資格 市内在住の一般の

人（市内に職場のある通勤

者も準ずる）

但し、小・中学生は除く

出品作品の制限および点数

自作未発表（市展）のもの

に限る（他展に出品された

ものはご遠慮下さい）

各部門とも、各人二点まで

出品手数料 出品者各部門ご

とに一人三百円

出品申込 所定の申込書に出

品手数料を添え、五月二十

四日正午までに市教委社会

教育課へ（期日厳守）

作品搬入 六月二日午前九時

から午後一時までに会場へ

作品搬出 最終日終了後、係

員立会いにて行ない、それ

以後は作品の責任は負いま

せん

※その外詳しくは市社会教育

課へ

■郵便貯金

婦人モニターを

依頼事項 郵便貯金に関する

郵政省からのアンケート

（任期中三回程度）に回答

するほか 随時意見要望を

提出する

応募資格 郵便貯金を利用し

ている二十歳以上の女性の

方、ただし郵政職員及びそ

の家族は除く

任期 依頼の日から昭和五十

三年三月末日まで

謝礼 五千元

応募方法 「郵便ハガキ」に

次の事項を記入して、お近

くの郵便局に差し出して下

さい。

◎住所（郵便番号）

◎氏名

◎年齢

◎電話番号

◎モニターに応募した動機

または貯蓄に関する感想

◎各種モニターの経験の有

無

応募締切 五十二年五月三十

一日消印まで

発表 受持郵便局からお知ら

せします

（大村郵便局）

■柔道教室学生

目的 青少年の心身の鍛練と

礼儀正しさを身につけるこ

と

対象 一般、高校生、中学生

小学生

日時 毎週火、木曜日

午後六時～八時

場所 市武道館

連絡先 練習日は武道館、ま

たは竹松本町浦山宅（皿五

一七八一）

■青年団

バスケットボール

クラブ員

練習日 毎週木曜日 午後七

時～九時

場所 市民体育館

対象 一般（男女不問）

会費 入会金なし 一カ月千

円

申込 毎週木曜日 市民体育

館へ

スポーツ

第2回

老人体育大学を開設

気軽に参加できるスポーツをとおり「健康と生きがい」を理解していただき、健康で明るく豊かな生活を願って開きます。

対象者 市内在住の六十歳以上の男女

募集人員 四十人

開設日時 六月十五日〜八月二十四日(毎週水曜日)

午前十時〜十二時

内容 長寿体操・軽スポーツ

健康相談・ゲーム・野外活動

参加料 無料

傷害保険加入金 三百円

場所 市民体育館

申込 六月十日までに住所、氏名、年齢、電話番号を、ハガキか電話で市体育課へ

春季バレーボール

選手権大会の成績

四月二十四日(日)男子十五チーム、女子十チームの参加で盛会のうちに終了しました。

結果は次のとおり

男子六人制

優勝 大村工業高校

二位 大村クラブ

男子九人制

優勝 竹松部隊

二位 大村部隊B

女子九人制

優勝 大村婦人クラブ

二位 PKクラブ

柔道昇段審査会

日時 五月二十八日 午後一時

場所 市武道館

対象 初段、二段、三段

審査 学科、実技、投げの形

受段料 初段千五百円

二・三段二千円

主催 大村東彼地区柔道協会

卓球大会

日時 五月二十九日(日)

午前九時〜午後五時

場所 市民体育館

参加料 シングルス 一般・

高校三百円

ダブルス 一組四百円

試合 一般・高校・中学・シニア各シングルス・一般ダブルス

申込先 大村スポーツ社、旭

堂スポーツ社、向陽スポーツ社、親和金融内大村卓協事務局

講習会

母と子の絵画教室

絵画をとおして母と子のふれ合いの中で情線豊かな創造性を養う絵画教室を開きます。日時 六月二日〜八月四日、毎週木曜日、午後二時三十分〜四時

場所 中央公民館

対象 幼児から小学校低学年の子どもとお母さん

定員 十五組(三十人)

受講料 無料(教材費は実費)

講師 東京美術大学卒

主催 秋山和子先生

申込 受講希望者は、氏名、生年月日、職業、住所、電話番号を記入の上、ハガキか電話で申し込んで下さい

定員になり次第締切ります

申込先 久原郷一の一

中央公民館 Ⅱ一四三二一

16ミリ映写機

操作技術認定研修会

主催 市視聴覚ライブラリー 日時 五月二十五日(水) 午後六時〜九時 対象 一般成人(16ミリ映写

寄付ありがとうございました

の啓明に

△岩松郷五六一の岩永満雄

さんは、亡妻イキさんの

啓明に

△小路口本町の尾崎英雄さ

んは、亡父増次郎さんの

啓明に

△本小路二六の田川ハル

さんは、亡夫博さんの啓

明に

△並松郷五六七の早田武晴

さんは、亡妻博美さん

の啓明に

△木場郷九八四の四の森政

代さんは、亡夫憲次さん

の啓明に

△長崎市滑石町二三三の一〇

の中内清一さんは、金一封

の啓明に

△祝崎郷八〇〇の津田スミ

さんは、亡夫茂さんの啓明

に

△協和町七二九の横山タツエ

さんは、拾得金の返還金を

△市内匿名氏さんは、息子さ

んの給料の一部を

△長崎市滑石町二三三の一〇

の中内清一さんは、金一封

の啓明に

△祝崎郷八〇〇の津田スミ

さんは、亡夫茂さんの啓明

に

△協和町七二九の横山タツエ

さんは、拾得金の返還金を

△市内匿名氏さんは、息子さ

んの給料の一部を

△祝崎郷八〇〇の津田スミ

さんは、亡夫茂さんの啓明

に

△協和町七二九の横山タツエ

△松並二丁目二二四の二のC

一〇六号荒木実さんは、亡

母タケさんの啓明に

△宮小路三丁目の多良豊さん

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子さんの啓

明にあたり金一封を

△市内匿名氏さんは、金一

封を

の啓明に

△大村子どもの家へご預託

△大阪市の家治敏明さんは

恵まれない子供のために

金一封を

△大町二丁目の赤水清春さ

んは、慰問費として売上

代金の一部を

特別養護老人ホーム慈恵荘

△松並一丁目の西村正登さ

んは、亡妻涼子